様式第１号（第４条、第７条関係）

鳥取県緑の青年就業準備給付金事業計画（実績）内訳書

１　交付申請（実績）額　　　　　　　　　　　　円

２　給付金申請（実績）額に係る研修実施期間

○上半期：　　　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日（　　ヵ月）

○下半期：　　　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日（　　ヵ月）

（全体研修期間：　　　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日）

３　（元号）　　年度の給付申請の（予定）時期及び金額

○上半期：　　　　月（給付額：　　　　　　円）

○下半期：　　　　月（給付額：　　　　　　円）

※全体研修期間の終期を、補助事業完了予定年月日とする。

添付書類

・別紙：鳥取県緑の青年就業準備給付金給付申請書

（注）規則第５条第２号又は規則第１７条第３号による収支予算（決算）書は、事業計画（実績）内訳書をもって収支予算（決算）書に準ずる書類とする。

（別紙）

鳥取県緑の青年就業準備給付金給付申請書

|  |  |
| --- | --- |
| 給付対象期間 |  年　　月　　日　～　　　　年　　月　　日（　　ヶ月） |
|  うち今回申請 |  年　　月　　日　～　　　　年　　月　　日（　　ヶ月） |
| 給　付　金　額 |  円 |
| 常用雇用の雇用契約の締結の有無 |  □　有　　□　無 |
| 生活費の確保を目的とした国及び県による他事業の給付の有無 |  □　有　　□　無 |

（注：有の場合は本給付金の受給は不可。）

給付金の振込先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関店舗名等 | 銀行　信用金庫　信用組合　労働金庫　その他（　　　　　　　　　　） | 店・所 | 出張所 |
|  | 金融機関コード |  |
|  | 預貯金の種類 | 普通　・　当座 | 口座番号 |  |
| 郵　便　局 | 記号 |  | 番号 |  |
| 口座名義人 | （ふりがな）氏　　名 |

様式第２号（第４条、第７条関係）

安全衛生技能講習等支援事業計画（実績）内訳書

１　講習等の受講概要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 講習等の種類 | 受講者数 | 受講経費 | 補助金額 | 備　考 |
|  | 人 | 円（　　　　 ） | 円（　　　　 ） |  |
|  |  | （ ） | （　　　　 ） |  |
| 計 |  | （ 　　　　） | （　　　　 ） |  |

２　受講の内容

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 講習等の種類 | 受講者氏名 | 受講料単価 | 受講経費 | 補助金額 | 講習実施機関 | 受講予定時期 | 備　考 |
|  |  | 円（　　　　） | 円（ 　 ） | 円（　　　　） |  |  |  |
|  |  | （　　　　） | （　　　　） |  |  |  |  |
| 計 |  | （　　　　） |  （ 　 ） |  |  |  |  |

(注)括弧には税抜き金額を記入すること

３　事業完了（予定）年月日

　　　　　年　　月　　日

４　消費税の取り扱い

（一般課税事業者・簡易課税事業者・免税事業者）

※消費税の取り扱いについて、当てはまるものに○をすること。

（添付書類）※以下の書類は、実績報告時に添付するものとする。

１　受講の場合

・受講申込書の写し又は受講票の写し

・受講料振込の写し又は受講料領収書の写し

・講習等の修了証の写し

２　開催の場合

　・領収書の写し等（開催に要した経費の内訳が確認できる書類）

（注）規則第５条第２号又は規則第１７条第３号による収支予算（決算）書は、事業計画（実績）内訳書をもって収支予算（決算）書に準ずる書類とする。

様式第３号（第５条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

 　　 　　　　　　　　　　　様

 　　　　　　職氏名　　 印

○○年度未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業費補助金交付決定通知書

　○○年　月　日付けの申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業費補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和３２年鳥取県規則第２２号。以下「規則」という。）第６条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第８条第１項の規定により通知します。

記

１　補助事業

本補助金の補助事業は、鳥取県緑の青年就業準備給付金事業とし、その内容は申請書に記載されているとおりとする。

２　交付決定額等

本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

（１）算　定　基　準　額　　　金　　　　　　　　　　円

　（２）交　付　決　定　額　　　金　　　　　　　　　　円

３　交付額の確定

 　本補助金の額の確定は、補助対象経費の実績額について、未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業費補助金交付要綱（平成３１年３月２５日付第２０１８００３５００９３号鳥取県農林水産部長通知。以下「要綱」という。）第３条第２項の規定を適用して算定した額と、前記２の（２）の交付決定額（変更された場合は、変更後の額とする。）のいずれか低い額により行う。

４　補助規程の遵守

 本補助金の収受及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、規則及び要綱、国実施要綱、国実施要領の規定に従わなければならない。

様式第４号（第５条、第８条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　様

職氏名　　　　　　　　　　　印

○○年度未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業費補助金交付決定通知書

　○○年　月　日付　第　号の申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業費補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和３２年鳥取県規則第２２号。以下「規則」という。）第６条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定し、併せて規則第１８条第１項の規定に基づきその額を確定したので、規則第８条第１項及び第１８条第１項の規定により通知します。

記

１　補助事業

本補助金の補助事業は、安全衛生技能講習等支援事業とし、その内容は申請書に記載されているとおりとする。

２　交付決定額等

本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。

（１）算　定　基　準　額　　　金　　　　　　　　　　円

（２）交　付　決　定　額　　　金　　　　　　　　　　円

なお、本補助金の確定額は、交付決定額のとおりとする。

３　補助規程の遵守

本補助金の収受及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、規則及び未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業費補助金交付要綱（平成３１年３月２５日付第２０１８００３５００９３号鳥取県農林水産部長通知）の規定に従わなければならない。

様式第５号（第６条関係）

中　止　届

１　中止日

 　　　　年　　月　　日

２　中止理由

様式６号（第７条関係）

○○年度安全衛生技能講習等支援事業仕入控除税額確定報告書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

　職　　氏　名　　　　　様

 所在地

 名称 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者 印

　○○年　　月　　日付第　　号により交付決定のあった○○年度安全衛生技能講習等支援事業費補助金について、仕入控除税額が確定したので、未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業費補助金交付要綱（平成３１年３月２５日付第２０１８００３５００９３号鳥取県農林水産部長通知）第７条第４項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

 記

１　補助金の確定額

　　　金　　　　　　円　　（○○年　　月　　日付第　　　号による通知額）

２　上記に係る補助対象経費の額

　　金　　　　　　円

３　実績報告控除税額（交付決定控除税額が実績報告控除税額を超えるときは、当該交付決定控除税額）

　　　金　　　　　　円

４　消費税及び地方消費税額の申告により確定した仕入控除税額

金　　　　　　円

５　補助金返還相当額（４－３）×（１÷２）

金　　　　　　円

（注）内訳資料、その他参考となる資料を添付すること。様式第７号（第８条関係）

番　　　　　　　号

年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　職氏名　　　　　　　　　　　印

○○年度未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業費補助金の額の確定について（通知）

　○○年　　月　　日付第　　　　　　号で交付決定し、　　年　　月　　日付けで実績報告が提出されたこの補助金については、下記のとおり補助金の額を確定したので、鳥取県補助金等交付規則（昭和３２年鳥取県規則第２２号）第１８条第１項の規定に基づき通知します。

（担当・連絡先）

記

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交付決定額 | 確定額 | 既支払額 | 精算払額 |
|  |  |  |  |